様式５

工事請負契約の変更理由等

（契約金額の変更を伴うもの）

（発注担当課：下水道施設課）

１　工 事 名　：　３０－３公共壱丁目（補）汚水管渠築造工事

２　工事場所　：　上尾市大字壱丁目地内

３　工　　種　：　土木一式工事
（建設業法上の28分類）

４　変更契約内容

	変　更　前	変　更　後
工　　期	平成３０年　６月　７日から 平成３０年１０月２６日まで	平成－年　－月　－日から 平成－年　－月　－日まで
契 約 金 額 （ 税 込 ）	２２，２４６，９２０円	２３，０５６，９２０円
工 事 概 要	工事延長　L=318.6m 汚水管布設工（φ200）　L=312.3m 管路土留工　ｱﾙﾐ矢板2.0m　318.6m 組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　7箇所 取付管工　27箇所 付帯工　1式	工事延長　L=318.0m 汚水管布設工（φ200）L=311.7m 管路土留工　ｱﾙﾐ矢板2.0m　214.2m （新規）ｱﾙﾐ矢板2.5m　103.8m 組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　－箇所 取付管工　28箇所 付帯工　1式

５　変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。
・試掘調査を行った結果、No.2186-1 から No.2186-3 の区間について当初想定になかった仮設材(鋼矢板)が残置されていたことや、沿線の住居(アパート)の取付管深さが隣接する雑排水管を下越しする深さとなったため、計画管底高及び計画延長を変更(-0.5m)する。また、2190 路線について既存埋設管位置が想定と異なっていたため、計画管底高及び計画延長を変更(-0.1m)し、下流となる 2191 路線についても計画管底高の変更を行い、これに伴い管路土留工を変更（ｱﾙﾐ矢板 2.0m -104.4m 及びｱﾙﾐ矢板 2.5m +103.8m）する。
・本工事における取付管の設置を希望する地権者がいたため、取付管数を変更(+1 箇所)する

注）本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。